

地方独立行政法人長野県立病院機構  
令和2年度 評価結果

令和3年9月

長野県



長野県は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条第1項に基づき、次のとおり地方独立行政法人長野県立病院機構（以下「病院機構」という。）の令和2年度における業務の実績に関する評価（以下「年度評価」という。）を行った。

## 第1 年度評価の概要

### 1 年度評価の目的

年度評価は、評価対象年度以降における病院機構の業務の質の向上、業務運営の改善及び効率化、透明性の確保に資すること等を目的とする。

予想し難い外部要因により業務が実施できなかった場合や、外部要因に対して機構が自主的な努力を行っていた場合には、評定において考慮するものとする。

### 2 年度評価に関する基本方針等

年度評価は「地方独立行政法人長野県立病院機構の評価に関する基本方針」及び「地方独立行政法人長野県立病院機構の各事業年度の業務実績に関する評価実施要領」（以下「実施要領」という。）に基づいて行う。

### 3 年度評価の視点

#### (1) 令和2年度の年度計画の実施状況に対する評価の視点

年度計画に沿った病院運営が行われ、県民に提供するサービスその他の業務の質の向上、業務運営の改善及び効率化並びに財務内容の改善が図られているかどうかを検証し、取組の状況及び成果について評価を行う。

#### (2) 令和元年度評価の「今後に向けた課題」への取組に対する評価の視点

(1)の評価に当たり令和元年度評価で指摘した課題を克服するための具体的な取組や改善点等を検証し、課題への対応状況を加味する。

#### (3) 中期目標の期間（令和2～令和6年度）の進捗状況に対する評価の視点

令和2年度における取組が、中期計画の着実な達成のために十分なレベルに達しているかどうかを検証し、中長期的な視点から評価を行う。

### 4 評定区分と業務実績の関係

評定区分	判断の目安となる業務実績
S	年度計画を大幅に上回って達成している (定量的目標においては年度計画値の120%以上)
A	年度計画を達成している (定量的目標においては年度計画値の100%以上120%未満)
B	年度計画を下回っており、改善を要する (定量的目標においては年度計画値の80%以上100%未満)
C	年度計画を大幅に下回っており、抜本的な改善を要する (定量的目標においては年度計画値の80%未満)

## 5 地方独立行政法人長野県立病院機構評価委員会の意見聴取

年度評価を行うにあたり、長野県附属機関条例及び実施要領の規定に基づき、地方独立行政法人長野県立病院機構評価委員会（以下「評価委員会」という。）を7月15日及び8月6日に開催し意見を聴取した。

〔地方独立行政法人長野県立病院機構評価委員会委員名簿〕

氏 名	役 職 等
鮎 澤 英 之	あがたグローバル税理士法人 公認会計士、公認不正検査士
○小 口 壽 夫	諏訪赤十字病院 名誉院長
川 合 博	前伊那中央病院院長
田 下 佳 代	弁護士 県人事委員会委員
浜 田 淳	川崎医療福祉大学 医療福祉経営学科 特任教授 (前岡山大学大学院 医歯薬学総合研究科 医療政策・医療 経済学分野教授)
宮 坂 佐和子	公益社団法人 長野県看護協会 人材育成支援部 (前諏訪赤十字病院副院長兼看護部長)
山 上 哲 生	大日本法令印刷株式会社 代表取締役社長

(50音順、敬称略、○は委員長)

評定一覧表

○ 総合評価

県の評定	機構の評定
A	A

	県の評定	機構の評定
<b>大項目 1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>	A	A
小項目 1-1 県立病院が担うべき医療等の提供	A	A
細項目 1-1-1 地域医療の提供	A	A
細項目 1-1-2 高度・専門医療の提供	S	A
細項目 1-1-3 災害医療等の提供	A	A
細項目 1-1-4 認知症の専門医療の提供	A	A
細項目 1-1-5 介護サービスの提供	A	A
小項目 1-2 地域連携の推進	A	A
細項目 1-2-1 地域医療構想への対応	A	A
細項目 1-2-2 地域包括ケアシステムの推進	A	A
細項目 1-2-3 地域の保健・福祉関係機関等との連携の推進	B	A
小項目 1-3 医療従事者の養成と専門性の向上	A	A
細項目 1-3-1 県内医療に貢献する医師の確保・養成	A	A
細項目 1-3-2 機構職員の養成	A	A
細項目 1-3-3 県内医療技術者の技術水準の向上への貢献	A	A
細項目 1-3-4 信州木曾看護専門学校の運営	A	A
小項目 1-4 医療の質の向上に関すること	A	A
細項目 1-4-1 より安全で信頼できる医療の提供	A	A
細項目 1-4-2 医療等サービスの一層の向上	A	A
細項目 1-4-3 先端技術の活用	A	A
細項目 1-4-4 信州大学等との連携	A	A
細項目 1-4-5 医療に関する研究及び調査の推進	A	A
<b>大項目 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>	A	A
小項目 2-1 業務運営体制の強化	A	A
小項目 2-2 働き方改革への対応	A	A
小項目 2-3 職員の勤務環境の向上	A	A
<b>大項目 3 財務内容の改善に関する事項</b>	A	A
小項目 3-1 経常黒字の維持	A	A
小項目 3-2 経営基盤の強化	B	A
細項目 3-2-1 収益の確保	B	A
細項目 3-2-2 費用の抑制	B	A
<b>大項目 4 その他業務の運営に関する事項</b>	A	A
小項目 4-1 コンプライアンスの推進と適切な情報管理	A	A
小項目 4-2 施設整備及び医療機器に関する事項	A	A

## 第2 評価結果

### 総合評価

県による評定	A	病院機構による評定	A
--------	---	-----------	---

評価内容
<p>○当該年度は、新型コロナウイルス感染症（以下「COVID-19」という。）の影響が大きく、厳しい病院運営を強いられたことと判断する。COVID-19については、県立5病院全てが使命感を持ち、感染者等の受け入れを含む感染症医療に積極的に対応するとともに、徹底した院内感染予防策を講じて5病院全職員（約1,500人）の感染発症及び院内感染発生を防いだ。こうした実績を高く評価するとともに、全職員の献身的な尽力に敬意を表したい。</p> <p>○業務実績の大項目ごとの評価については、第1 県民へのサービスなどの業務の質の向上、第2 改善と効率化、第4 その他の業務運営に対する事項に関しては、概ね年度計画を達成してA評価が妥当とした。なお、第3 財務内容の改善に関しては、5病院ともCOVID-19の影響により患者数が大きく落ち込み、大幅な入院収益の減少となったが、コロナ関連の空床確保や感染症の積極的対応に対する多額の補助金により、経常収支比率は年度計画を上回り、A評価とした。その結果、大項目は全てA評価となり、総合評価はAとした。</p> <p>○とりわけ以下の事項については、特筆される成果として高く評価する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・細項目1-1-1「地域医療の提供」では、こども病院を除く各病院の在宅医療件数の増加、特に阿南病院のへき地への医療提供の実績や在宅医療件数の大幅増</li> <li>・細項目1-1-2「高度・専門医療の提供」に関して、こどもの高度小児医療等の充実強化、こころの医療センターにおける県の政策医療に基づく「依存症」の治療開始や「子どものこころの総合医療センター（仮称）」の開設準備、さらには、県の感染症拠点病院である信州医療センターにおける県内で最大の感染者受入れ等</li> <li>・小項目2-1「業務運営体制の強化」において、こども病院は、医師のみに対象としていた行動評価の多面評価方式を全所属に拡大したこと、看護部での超勤削減の取組により前年度比約36%の削減を実現</li> </ul>
今後取り組むべき課題
<p>○患者数の大幅減にもかかわらず、人件費、材料費等の医業費用が前年度比増となったことは今後の経営に向けての大きな懸念材料であるため、早急に要因分析を行い費用の適正化に向けて取組まれたい。</p> <p>○COVID-19収束後の医業収入増に向けて、落ち込みの大きかった病床利用率・時間外救急患者・救急車受け入れ・分娩数・信州医療センターの内視鏡検査数等の増加策の検討をされたい。</p> <p>○医療を取り巻く環境が大きく変化しているなか、病院機構として県民の命を守る地域医療や専門医療を持続的に担っていくため、引き続き地域のニーズに対応し、医療の質の向上を図るとともに、経営改善の取組に努められたい。</p> <p>○病院機構全体の時間外労働時間は減少している一方で、人件費そのものは増加している状況にあることから、一人当たりの時間外労働時間を把握してその抑制に努めると同時に、全体の人件費も抑制できるように対策を講じ、真の働き方改革に繋げられたい。</p>

大項目 1	県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置（P7～）	A 【県評定】
総評	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各県立病院は、感染症対応を含め政策医療や高度・専門医療を提供し、その使命と役割を果たすとともに、地域の医療機関との連携を進めるなど、目標は達成しているものと認められる。</li> <li>○主としてCOVID-19の影響により、入院患者数や病床利用率は全病院で目標未達成であり、今後の見通しの不透明さは残すものの、COVID-19対応、在宅医療、へき地巡回診療等の取組がされていることから、目標は概ね達成されていると認められる。</li> </ul>	
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○引き続き、COVID-19対策や感染防止、ワクチン接種等状況に応じて必要とされる医療を提供されたい。</li> <li>○転換された地域包括ケア病床の利用率の向上や、内視鏡検査センターの利用をより一層図っていくよう努められたい。</li> </ul>	

大項目 2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置（P14～）	A 【県評定】
総評	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新たな人事制度の導入や、超過勤務時間の削減等が進められ、業務運営体制の改善に向けた取組が着実に行われ、概ね年度計画を達成していると認められる。</li> </ul>	
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○医療環境の変化等への適切な対応や職員の勤務環境の向上のため、適正な労務管理を行うとともに、日々の業務運営や働き方の本質的な改善・効率化を進められたい。</li> <li>○業務運営の改善及び効率化に関しては、労働生産性の向上に繋がる定量的な指標を用いて取組を検証し、成果や課題を把握できるよう努められたい。</li> <li>○働き方改革のため職員が増員されており、人件費総額が増加している。時間外労働時間の抑制のためには労働生産性の向上が不可欠であるが、職種ごとの一人当たり時間外労働時間が明らかでないなど実績が定量的に示されていない。真の働き方改革に繋がるよう職種ごとに時間外労働時間を把握するとともに、その労働時間の適正な管理に努められたい。</li> </ul>	

大項目 3	財務内容の改善に関する事項（P16～）	A 【県評定】
総評	<ul style="list-style-type: none"> <li>○主としてCOVID-19の影響により、大幅に入院収益が減少したが、県民の安心・安全を守る県立病院としての使命感からCOVID-19対応のために患者が発生した際に速やかに入院治療を行うための病床確保を行った。結果として、その病床確保料等により経常収支比率100%を確保しており、年度計画を達成していると認められる。</li> <li>しかし、人件費や材料費等の費用の増加は今後の安定的な事業継続への課題となり得る。</li> </ul>	
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人件費、材料費等の費用の増加は今後の経営に大きな影響を与える可能性がある。県民へのサービスとして質の高い医療提供を安定して継続していくため、効率的な運営がなされるよう分析し、改善に努められたい。</li> <li>○特に資金収支については今後も支出超過が見込まれるため、今後の新規投資においては長期的な視点から返済財源を考え、そのために医業収益などの経常収益が確保できるよう検討されたい。</li> <li>○病院機構全体の時間外労働時間は減少している一方で、人件費そのものは増加している状況にあることから、一人当たりの時間外労働時間を把握してその抑制に努めると同時に、全体の人件費も抑制できるように対策を講じ、真の働き方改革に繋げられたい。</li> </ul>	

大項目 4	その他の業務運営に関する事項（P25）	A 【県評定】
総評	○コンプライアンスに関する研修やリスク管理の取組、医療器械等審査部会等が行われ、適正な業務運営がされているものと認められる。	
今後の課題	○引き続き、各業務分野のリスクを把握し、コンプライアンスの徹底やセキュリティ管理等、適切で効率的な業務運営がなされるよう取組まれない。	

（参考）COVID-19対応に係る評価（抜粋）

細項目 1-1-2 【高度・専門医療の提供】 ○第二種感染症指定医療機である信州医療センター、木曽病院を始め各病院は、COVID-19に対応するため、積極的に病床確保や患者受入れを行い、県立病院としての役割を果たした。信州医療センターは県内で最も多くのCOVID-19感染者を受入れた。	S 【県評定】
細項目 1-4-1 【より安全で信頼できる医療の提供】 ○COVID-19に対しては、信州医療センター看護師が阿南病院で感染症対策をアドバイスするなど機構間支援の実施と、各病院が研修や訓練を通じて徹底した感染対策を行い、院内感染が発生しなかったことは大変高く評価できる。	S 【県評定】

※ 細項目 1-4-1 全体ではA評価であるが、COVID-19 対応に係る部分についてのみ抜き出した場合にはS評価とした。



# 大項目 1

## 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

県による評定	A	病院機構による評定	A
--------	---	-----------	---

総評	
<p>○各県立病院は、感染症対応を含め政策医療や高度・専門医療を提供し、その使命と役割を果たすとともに、地域の医療機関との連携を進めるなど、目標は達成しているものと認められる。特に、COVID-19感染者の受入れでは、多くの感染者を受入れ、県立病院としての役割を果たしたと認められる。</p> <p>○主としてCOVID-19の影響により、入院患者数や病床利用率は全病院で目標未達成であり、今後の見通しの不透明さは残すものの、COVID-19対応、在宅医療、へき地巡回診療等の取組がされていることから、目標は概ね達成されていると認められる。</p>	
今後取り組むべき課題	
<p>○引き続き、COVID-19の感染状況等に応じて対策を講じ、感染防止やワクチン接種等状況に応じて必要とされる医療を提供されたい。</p> <p>○転換された地域包括ケア病床の利用率の向上や、内視鏡検査センターの利用促進をより一層図っていくことは課題であり、さらなる取組に努められたい。</p>	

小項目 1-1 県立病院が担うべき医療等の提供		A 【県評定】			
評定に係る事項(細項目は一部のみ記載)					
<p><b>細項目 1-1-1 【地域医療の提供】</b></p> <p>○各県立病院では、救急患者の受入れや手術を行い、県立病院が担うべき入院医療等の役割を果たした。</p>					
区分	信州医療センター	こころの医療センター駒ヶ根	阿南病院	木曽病院	こども病院
(時間外)救急患者数	4,715人	272人	932人	2,784人	3,199人
手術件数	1,683件	—	71件	536件	1,683件
<p>○阿南病院及び木曽病院は、無医地区への巡回診療や診療所への医師派遣を通じて、へき地における医療提供により県立病院の使命を果たした。</p>					
病院名	実績	年度計画	対年度計画		
阿南病院	76回 (1,039人)	26回 (75人)	50回 (964人)		
木曽病院	21回 (44人)	24回 (48人)	△3回 (△4人)		
<p>○信州医療センターは、常勤産科医3名及び非常勤1名を確保し、分娩を取扱う医療体制を継続して確保しており評価する。分娩件数は目標を下回ったものの、須坂モデルにおける産後ケアを継続して実施し、地域において一貫した産科医療を提供した。</p>					
区分	実績	年度計画	対年度計画	前年度実績	対前年度実績
分娩件数	223件	250件	△27件	230件	△7件
産後ケア	宿泊型	52人	-人	42人	10人
	デイサービス型	7人	-人	2人	5人

- 在宅医療件数は、4病院が目標を上回っており、概ね順調と評価する。  
特に、阿南病院で、下伊那南部地域の訪問看護の拠点として「訪問看護ステーションさくら」を開設したことは、地域のニーズに合わせた医療提供体制を整備できたと認められ、在宅医療件数も大きく増加させられたことは評価できる。

在宅医療件数（訪問診療・看護・リハビリ）

病 院 名	令和2年度 実 績(a)	令和2年度 目標値(b)	対目標比 (a)/(b)
信州医療センター	9,147件	8,260件	110.7%
こころの医療センター 駒ヶ根	1,932件	1,920件	100.6%
阿南病院	4,119件	3,108件	132.5%
木曾病院	5,561件	5,000件	111.2%
こども病院	54件	180件	30.0%

細項目1-1-2 【高度・専門医療の提供】

- 第二種感染症指定医療機関である信州医療センター、木曾病院を始め各病院は、COVID-19に対応するため、積極的に病床確保や患者受入れを行い、県立病院としての役割を果たしたことは評価すべき点である。  
特に、信州医療センターは県内で最も多くのCOVID-19感染者を受入れたことは大変評価できる。

COVID-19感染者等受入数

(単位：人)

病院名	感染者		疑い患者		計	
	受入人数	延べ人数	受入人数	延べ人数	受入人数	延べ人数
信州	195	2,181	21	48	216	2,229
駒ヶ根	0	0	15	71	15	71
阿南	56	368	0	0	56	368
木曾	33	327	5	18	38	345
こども	0	0	23	36	23	36
計	284	2876	64	173	348	3,049

- こころの医療センター駒ヶ根は、7月に県から「依存症専門医療機関」「依存症治療拠点機関」に指定され、薬物及びギャンブル等依存症の治療を行うとともに、児童・思春期、青年期の精神疾患医療機能充実のために「子どものこころ総合医療センター（仮称）」開設の準備を行った。さらには、県の要請を受けてCOVID-19のクラスターが発生した東信地区の病院へDPAT（災害派遣精神医療チーム）の派遣も行い、精神科医療機関としての役割を果たしたものと認められる。
- こども病院は、ニューロケア（神経治療）センターを開設し、小児神経疾患に対する新規治療を行う体制を構築する等、高度小児医療を提供する役割を果たした。
- 木曾病院は、地域がん診療病院として、がん相談支援センターへ専従職員1人を配置し、相談件数を増加させたことは一定の評価ができる。

相談実績	実 績	年度目標	対目標比	前年度実績	対前年度比
がん相談支援センター	1,286件	—	—	1,045件	123.1%

S  
【県評定】

**細項目 1-1-4 【認知症の専門医療の提供】**

○こころの医療センター駒ヶ根は、4月に県から指定を受け、上伊那圏域における認知症疾患医療センターを開設し、専門医療相談等を開始したことは評価できる。

項目		実績
専門医療相談	電話	958件
	面接	607件
もの忘れ外来件数		1,981件
(うち鑑別診断)		(91件)
ラウンド件数(延べ実施数)		189件
訪問支援(延べ件数)		19件
ピア活動(認知症カフェ等参画)		19件

A  
【県評定】

○阿南病院で、積極的に認知症に関する相談業務やHDS-Rなどの認知機能スクリーニング検査を実施したことは、地域に求められる医療を提供できたものと考えられる。

項目	実績	年度目標	対目標比	前年度実績	対前年度比
相談業務(院外)	194件	—	—	98件	198.0%
認知症デイサービス	867人 (229日)	—	—	924人 (216日)	93.8% (106.0%)

○木曾病院では、認知症患者のアセスメントや看護方法等に係る院内研修の実施等により認知症ケア加算2を取得するなどし、認知症ケアを充実させたことを評価する。

**今後取り組むべき課題**

○COVID-19の流行が続いているため、引き続き病床を確保し、今年度も患者の受入を継続していくことが課題であり、感染状況等に応じて必要とされる医療の提供を行うことを期待する。

○安心して在宅医療に移行できる体制の確保が課題であり、各病院の取組とともに老人保健施設、訪問看護、訪問リハビリ等の一層の取組に努められたい。

**小項目 1-2 地域連携の推進**

A  
【県評定】

**評定に係る事項(細項目は一部のみ記載)**

**細項目 1-2-1 【地域医療構想への対応】**

○信州医療センター及び木曾病院でも既に一部を地域包括ケア病床へ転換しており、さらに阿南病院においても、地域状況に対応して一般病床を70床とし、地域包括ケア病棟への転換(16床)が行われ、急性期病床から回復期病床へ転換が行われた点は評価できる。なお、COVID-19感染患者の受入れに伴う病棟利用により、転換が3月に延期となったため、年間の延べ利用者は年度計画を達成できなかった。

○令和2年3月に開設した木曾病院介護医療院は、郡内外の地域包括支援センター等への広報の実施などに力を入れたこともあり、目標を達成した。

A  
【県評定】

阿南病院 地域包括ケア病床 実績 (利用者数は年間延べ人数)

利用者実績	利用者年度計画	利用者対計画比	病床利用率	1日あたり入所単価
230人	4,380人	△4,150人	62.5%	34,082円

木曾病院介護医療院 実績 ※令和2年3月に開設

項目	実績	年度目標	対年度計画比	前年度実績	対前年度比
利用者数	5,834人	5,475人	106.6%	231人	2,525.5%

細項目1-2-2 【地域包括ケアシステムの推進】

○紹介率は、木曾病院とこども病院を除き上回った。逆紹介率は全病院で目標を上回り、概ね年度計画を達成した。地域包括ケア病床の利用率は、コロナ禍において木曾病院では低下したものの、信州医療センターでは例年並みを維持している。また、阿南病院では令和2年度に地域包括ケア病床への転換が行われ、利用が開始されていること等を踏まえると、地域との連携を着実に進めているものと評価できる。

紹介率及び逆紹介率

区分		令和2年度実績(a)	令和2年度目標値(b)	対目標増減(a)-(b)
信州医療センター	紹介率	60.8%	59.7%	1.1ポイント
	逆紹介率	17.6%	16.5%	1.1ポイント
こころの医療センター駒ヶ根	紹介率	52.5%	52.0%	0.5ポイント
	逆紹介率	48.1%	36.0%	12.1ポイント
阿南病院	紹介率	31.2%	21.5%	9.7ポイント
	逆紹介率	17.6%	13.5%	4.1ポイント
木曾病院	紹介率	20.1%	26.0%	△5.9ポイント
	逆紹介率	28.0%	17.0%	11.0ポイント
こども病院	紹介率	70.5%	77.0%	△6.5ポイント
	逆紹介率	80.6%	73.9%	6.7ポイント

A  
【県評定】

地域包括ケア病床の利用率の推移

病院名	区分	H27	H28	H29	H30	R01	R02
信州 H26.8~	延べ患者数(人) (退院患者含む)	14,420	13,156	14,793	15,224	15,312	15,013
	診療単価(円)	30,553	30,908	30,831	30,920	31,464	31,879
	利用率(%)	82.6%	75.2%	84.6%	85.1%	81.8%	80.8%
阿南 R3.3~	延べ患者数(人) (退院患者含む)						230
	診療単価(円)						34,082
	利用率(%)						58.7%
木曾 H30.3~	延べ患者数(人) (退院患者含む)			1,261	15,022	12,885	7,314
	診療単価(円)			38,860	40,069	41,061	37,233
	利用率(%)			84.7%	81.1%	68.4%	38.8%

**細項目 1-2-3 【地域の保健・福祉関係機関等との連携】**

○平成29年に設備を拡充した内視鏡検査センターの検査件数については、近年減少しており、令和2年度は年度目標を大幅に下回った。過去も同レベルの水準に留まっており、人間ドック実績と合わせて原因を分析する必要がある。

内視鏡検査件数

病院名	実績	年度目標	対年度計画
信州医療センター	6,316件	8,000件	△1,684件

過去の内視鏡検査件数

令和元年度実績	6,334件
平成30年度実績	7,013件
平成29年度実績	6,435件

人間ドック実績の推移

病院名	区分	H27	H28	H29	H30	R01	R02
信州	件数(件)	1,673	1,756	1,846	2,084	1,980	2,041
	収益(千円)	113,294	120,824	123,585	135,330	119,882	125,833
阿南	件数(件)	199	202	191	205	212	212
	収益(千円)	8,805	9,284	8,879	8,870	9,184	9,211
木曾	件数(件)	488	613	503	459	516	498
	収益(千円)	27,821	27,179	27,171	25,715	26,722	24,413

B  
【県評定】

○こころの医療センター駒ヶ根では、市町村、児童相談所、要保護児童対策地域協議会等と連携した虐待や自殺企図、摂食障がいなどの緊急入院に対応し、児童病棟満床時には、緊急避難的に成人病棟で受入れたことは評価できる。

区分	実績	年度計画	対年度計画	前年度実績	対前年度実績
新規入院患者数	53人	—	—	54人	△1人
うち緊急・優先入院	3人	—	—	4人	△1人
うち成人病棟への入院	24人	—	—	14人	10人

○こども病院では、療育支援において、こども病院の役割への理解、転院・退院後の連携について、地域基幹病院及び入所施設との情報交換を行い、病院間連携を進めたことは評価できる。

**今後取り組むべき課題**

- 紹介率・逆紹介率を向上させ、機能的役割分担のもと、地域の医療機関との連携を図っていくことが課題であり、その一層の取組に努められたい。
- 安心して在宅医療に移行できる体制の確保が課題であり、各病院の取組とともに老人保健施設、訪問看護、訪問リハビリ等の一層の取組に努められたい。
- 転換された地域包括ケア病床の利用率の向上や、内視鏡検査の利用促進をより一層図っていくことは課題であり、さらなる取組に努められたい。

小項目 1-3 医療従事者の養成と専門性の向上						A 【県評定】												
<b>評定に係る事項(細項目は一部のみ記載)</b>																		
<b>細項目 1-3-1 【県内医療に貢献する医師の確保・養成】</b> ○信州医療センターでは、総合内科医の養成と定着を推進するため、寄附講座開設に向け、3月に信州大学と寄附講座に関する協定を調印する等準備を進めたことは重要な取組であると認められる。						A 【県評定】												
<b>細項目 1-3-2 【機構職員の養成】</b> ○信州医療センターで、10月に看護師特定行為研修を開講（受講者5名）したことや、本部研修センターでは、COVID-19に対応するため、オンライン研修を実施し、コロナ禍にあっても着実に機構職員の人材育成が行われたことは評価ができる。						A 【県評定】												
<b>細項目 1-3-4 【信州木曾看護専門学校の運営】</b> ○信州木曾看護専門学校では、就職者のうち95%が県内病院に就職し、地域の医療人材の育成に貢献したことを評価する。						A 【県評定】												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>長野県内 就職者</th> <th>長野県外 就職者</th> <th>進学</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績</td> <td>18人</td> <td>1人</td> <td>2人</td> <td>1人</td> <td>22人</td> </tr> </tbody> </table>							長野県内 就職者	長野県外 就職者	進学	その他	合計	実績	18人	1人	2人	1人	22人	
	長野県内 就職者	長野県外 就職者	進学	その他	合計													
実績	18人	1人	2人	1人	22人													
<b>今後取り組むべき課題</b>																		
○医療従事者の確保や資質の向上は引き続き課題であるが、連携大学院教育、寄附講座や信州木曾看護専門学校の運営を通じて県内の医療機関に従事する人材を積極的に養成し、県内の医療水準の向上、人材の輩出に努められたい。																		

小項目 1-4 医療の質の向上に関すること						A 【県評定】												
<b>評定に係る事項(細項目は一部のみ記載)</b>																		
<b>細項目 1-4-1 【より安全で信頼できる医療の提供】</b> ○医療相互点検は実施できなかったが、各病院での点検結果を医療安全管理者会議で報告し相互に評価を行ったほか、県立病院間で連携して医療安全に取り組んだことは安全な医療提供体制に繋がったと認められる。 ○COVID-19に対しては、信州医療センター看護師が阿南病院で感染症対策をアドバイスするなど機構間支援の実施と、各病院が研修や訓練を通じて徹底した感染対策を行い、院内感染が発生しなかったことは大変高く評価できる。						A 【県評定】												
<b>細項目 1-4-3 【先端技術の活用】</b> ○信州医療センターと木曾病院では、外来の一部診療科においてAI問診を導入し、患者の利便性向上及び診療の効率化を図ったことを評価する。 ○各病院においては、COVID-19の感染拡大に対応したオンライン面会や電話診療などを実施し、状況に応じた患者サービスの維持に努めたことは評価すべき点である。						A 【県評定】												
オンライン面会・電話診療 実績																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>信州医療センター</th> <th>こころの医療 センター駒ヶ根</th> <th>阿南病院</th> <th>木曾病院</th> <th>こども病院 (電話診療件数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>30件</td> <td>200件</td> <td>11件</td> <td>446件</td> <td>125件</td> </tr> </tbody> </table>							病院名	信州医療センター	こころの医療 センター駒ヶ根	阿南病院	木曾病院	こども病院 (電話診療件数)	件数	30件	200件	11件	446件	125件
病院名	信州医療センター	こころの医療 センター駒ヶ根	阿南病院	木曾病院	こども病院 (電話診療件数)													
件数	30件	200件	11件	446件	125件													



**細項目 1-4-4 【信州大学等との連携】**

○こころの医療センター駒ヶ根及びこども病院は、信州大学との連携協定に基づく連携大学院教育の実施により医学博士号取得を目指す医師等の養成を順調に進めていることを評価でき、今後も連携を強化していくことが期待される。

こども病院（連携大学院）

項目	実績	年度目標	対目標比	前年度実績	累計
入学者数	2人	—	—	4人	6人
セミナー開催	7回	—	—	4回	対前年度比 175%

○信州医療センターでは、総合内科医の養成と定着を推進するため、寄附講座開設に向け、3月に信州大学と寄附講座に関する協定を調印する等準備を進めたことは重要な取組であると認められる。（再掲）

A  
【県評定】

**今後取り組むべき課題**

- COVID-19や医学及び科学技術の進歩に対応した医療の質の向上が課題であるが、COVID-19収束後も見据えつつ、更に最新のICT技術を活用した画像診断や病理診断、遠隔医療、地域ネットワーク等に取り組むことを期待する。
- 引き続き、医療安全を確保する取組や信州大学等との連携を進め、医療の質向上を目指した人材確保と育成に努められたい。

## 大項目 2

### 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

県による評価	A	病院機構による評価	A
--------	---	-----------	---

総評	
○新たな人事制度の導入や、超過勤務時間の削減等が進められ、業務運営体制の改善に向けた取組が着実に行われ、概ね年度計画を達成していると認められる。	
今後取り組むべき課題	
<p>○医療環境の変化等に適切に対応した業務運営の改善・効率化を継続して進めていただきたい。</p> <p>○タスクシフティング等職員の働き方の一層の工夫を図るとともに、職場環境の改善を進められたい。</p> <p>○業務運営の改善及び効率化に関しては、労働生産性の向上に繋がる定量的な指標を用いて取組を検証し、成果や課題を把握できるよう努められたい。</p> <p>○職員の勤務環境については、全体のコンセンサスを図りながら、本質的かつ効果的な改善がなされるよう努められたい。</p> <p>○働き方改革のため職員が増員されており、人件費総額が増加している。時間外労働時間の抑制のためには労働生産性の向上が不可欠であるが、職種ごとの一人当たり時間外労働時間が明らかでないなど実績が定量的に示されていない。真の働き方改革に繋がるよう職種ごとに時間外労働時間を把握するとともに、その労働時間の適正な管理に努められたい。</p>	

小項目 2-1 業務運営体制の強化		A 【県評定】
評価に係る事項		
<p>○本部事務局は、医療組織にふさわしい人事評価制度の構築に向けて、新しい人事評価制度の試行的導入を行ったことは評価する。</p> <p>○こども病院は、医師のみに対象としていた行動評価の多面評価方式を全所属に拡大したことや、昨年度増加した超過勤務時間の削減に努め、振替休日取得等を推進したことで看護部で36.3%の削減を実現したことは特に高く評価できる。</p>		A 【県評定】
今後取り組むべき課題		
<p>○医療組織にふさわしい人事評価制度の構築を進められたい。</p> <p>○職員給与費対医療収益比率は、患者減の影響を受け全病院で悪化している。COVID-19収束後の患者の受診動向や職員の超過勤務の状況等の定量的な分析を行い、今後の持続的な病院運営に向け、適正かつ効率的な人員配置に向けた取組の継続に努められたい。</p>		

小項目 2-2 働き方改革への対応		A 【県評定】
評価に係る事項		
<p>○各病院は、令和6年度から適用される医師の時間外労働の上限規制への対応に向け、業務の見直しや医師事務作業補助者の増員等によるタスク・シフト等を推進したことは評価できる。</p> <p>駒ヶ根：有期雇用職員の業務見直しによる超過勤務減、外来クラーク2人配置 阿南：医療事務作業者の業務拡大、看護補助者3名増員 木曾：医療事務作業員2名増員</p>		A 【県評定】



### 今後取り組むべき課題

- 働き方改革関連法を踏まえつつ、収支バランスを考慮した上で、必要な措置を検討し、実行していくことが望まれる。
- 働き方改革のため職員が増員されており、人件費総額が増加している。時間外労働時間の抑制のためには労働生産性の向上が不可欠であるが、職種ごとの一人当たり時間外労働時間が明らかでないなど実績が定量的に示されていない。真の働き方改革に繋がるよう職種ごとに時間外労働時間を把握するとともに、その労働時間の適正な管理に努められたい。

### 小項目 2-3 職員の勤務環境の向上

A  
【県評定】

### 評定に係る事項

- COVID-19に対応するため、感染症対策により危険性が高い業務に従事した職員に支給する特殊勤務手当（感染症防疫等作業手当）の特例（1日につき4,000円以内で業務に応じた額）を新設したことは、外部環境に柔軟に対応した取組であり、職員の勤務環境の向上に繋がったと思われる。
- 年休取得率の向上に向けて、取得状況を調査・分析し、取得日数が少ない職員が年5日以上年次休暇を取得できるよう各病院等へ通知し、必達に向けて取組んだことは評価できるが、令和元年は夏季休暇分を含んでいないため、実質的に休暇の取得日数が向上したのかどうかについては単純に比較できない。  
【令和2年の年次休暇取得状況】  
5日以上取得者 94.2%（令和元年：65.5%）  
10日以上取得者 62.3%（令和元年：24.7%）  
※令和元年は夏季休暇（5日）を含まず（令和2年1月1日より夏季休暇分を年休として付与）
- こども病院で、COVID-19に係る職員の心のケア充実のため、精神科医及びリエゾン精神看護師を配置し、職員の心のケアの機会を拡充したことは評価する。

A  
【県評定】

#### こころの相談室

項目	実績	年度目標	対目標比	前年度実績 (10月～)	対前年度比
「こころの相談室」 相談件数	216件	—	—	66件	327.3%

### 今後取り組むべき課題

- 24時間対応や超過勤務が多い職場において、職場環境の改善や業務内容の見直しを工夫されたい。
- 実態として職員の年休等勤務環境が向上されたかなどは、把握できない。職員の勤務環境が向上したのか職種別の定量的な指標を用いて、適正な労務管理と取組の成果が把握できるように努められたい。
- COVID-19の影響が長期化する中で、職員の業務量や精神的負担の増大に十分配慮し、適切な対応をされたい。

# 大項目 3

## 財務内容の改善に関する事項

県による評価	A	病院機構による評価	A
--------	---	-----------	---

総評	
<p>○主としてCOVID-19の影響により、大幅に入院収益が減少したが、県民の安心・安全を守る県立病院としての使命感からCOVID-19対応のために患者が発生した際に速やかに入院治療を行うための病床確保を行った。結果として、その病床確保料等により経常収支比率100%を確保しており、年度計画を達成していると認められる。</p> <p>しかし、人件費や材料費等の費用の増加は今後の安定的な事業継続への課題となり得る。</p>	
今後取り組むべき課題	
<p>○人件費、材料費等の費用の増加は今後の経営に大きな影響を与える可能性がある。県民へのサービスとして質の高い医療提供を安定して継続していくため、効率的な運営がなされるよう分析し、改善に努められたい。</p> <p>○特に資金収支については今後も支出超過が見込まれるため、今後の新規投資においては長期的な視点から返済財源を考え、そのために医業収益などの経常収益が確保できるよう検討されたい。</p> <p>○病院機構全体の時間外労働時間は減少している一方で、人件費そのものは増加している状況にあることから、一人当たりの時間外労働時間を把握してその抑制に努めると同時に、全体の人件費も抑制できるように対策を講じ、真の働き方改革に繋げられたい。</p>	

小項目 3-1 経常黒字の維持		A 【県評定】
評価に係る事項		
<p>○COVID-19の影響により、医業収益は減少したものの、県民のために病床確保を行い、その病床確保料等収入約16億円などにより、機構全体の決算は約9億900万円の純利益となった。結果として経常黒字を維持したことは一定の評価ができる。 (詳細は別紙(P18～)のとおり)</p> <p>○病床確保料等収入により資金収支が大幅に改善したことは評価できる。</p>		A 【県評定】
今後取り組むべき課題		
<p>○病床確保給付金等により黒字となっているが、人員増に伴う人件費及び診療材料費を中心として材料費は増加していることや、患者の受診動向等を踏まえた収益の確保が課題である。</p> <p>○今なおコロナ禍にあるが、COVID-19収束後の受診構造の変化を見据えて、収益の確保と費用の抑制に向けて、積極的に分析・検討し、迅速に対応されたい。</p> <p>○資金収支の長期見通しについては、今後も支出超過が見込まれるため、資金収支を念頭に運営されたい。特に新規設備投資においては、返済財源を考慮することが必要である。</p>		

小項目 3-2 経営基盤の強化		B 【県評定】
<b>評定に係る事項</b>		
<b>細項目 3-2-1 【収益の確保】</b> ○主としてCOVID-19の影響により、患者数や病床利用率等が計画を全体的に下回ったため、評価はBとした。(数値目標に対する達成状況は別紙(P21～)のとおり) しかし、患者数や病床利用率の低下は、コロナ禍における全国的な傾向であるため、年度目標を達成できなかった要因が必ずしも県立病院機構の努力不足とは言い切れず、不可抗力があったと判断できる。	B 【県評定】	
<b>細項目 3-2-2 【費用の抑制】</b> ○医業収益の減少に伴い、一般的には費用も減少するものと考えられるが、COVID-19対応の診療材料費や備品費の増加により費用の減少は限定的であった。 ○働き方改革対応などのための職員採用に伴い、こども病院などでは超過勤務手当の削減もあったが、給与費総額では約3億円の増加となった。 ○下半期の医薬品費について、コンサルを活用し、各病院と本部事務局が連携した価格交渉の結果、約3,600万円の費用削減を実現したことは評価できるものの、結果的に高額薬剤を用いた治療等の増加による1億3千万円のマテリアル費の増加となった。 ○これらの費用の増加により、経常費用は前年度比4億9千5百万円増となった。こうした医師などの職員増に伴って収益がどの程度増加したのかは不明である。このことは、今後の病院経営を長期的な観点から考えたときに経営を悪化させる要因となる可能性があることから詳細な分析及び改善が必要である。	B 【県評定】	
<b>今後取り組むべき課題</b>		
○引き続き、各病院において新規入院患者の増加に向けた取組等、病床利用率の向上に向けて取組まれたい。 ○医業収益の減少に対して、医業費用は前年度比で約4億2千万円増加しているため、費用増の要因を分析し、費用の適正化に取り組まれたい。 ○とりわけ人件費について、働き方改革に向けた必要な人員の確保は重要であるが、病院全体での効率的な人員配置の検討及び業務自体の見直しやタスクシフティング等、生産性を上げることで人件費総額の適正化を考慮した効率的な労務管理に努められたい。 ○病院機構全体の時間外労働時間は減少している一方で、人件費そのものは増加している状況にあることから、一人当たりの時間外労働時間を把握してその抑制に努めると同時に、全体の人件費も抑制できるように対策を講じ、真の働き方改革に繋がられたい。		

## 大項目3 小項目3-1 「経常黒字の維持」数値目標に対する達成状況

## (1) 損益の状況(病院機構全体)

(税抜、単位：百万円)

科 目	令和2年度 決算	平成元年度 決算	令和2年度 計画	増減 (R2-R1)	増減 (R2-計画)
経常収益(ア)	25,421	23,863	24,525	1,558	895
医業収益	16,980	17,402	18,120	▲ 422	▲ 1,140
うち入院収益	11,926	12,403	12,685	▲ 477	▲ 760
うち外来収益	4,558	4,524	4,976	35	▲ 418
うち公衆衛生活動 収益等	383	373	345	10	38
介護老人保健施設収益	371	355	365	16	6
看護師養成所収益	18	19	20	▲ 1	▲ 1
運営費負担金収益	5,510	5,480	5,510	30	0
その他経常収益	2,541	607	510	1,934	2,031
経常費用(イ)	24,501	24,006	24,458	495	43
医業費用	22,457	22,034	22,403	423	54
うち給与費	12,986	12,679	12,866	307	120
うち材料費	4,173	4,037	4,079	136	94
うち減価償却費	1,903	1,941	1,966	▲ 38	▲ 64
うち経費	3,346	3,314	3,407	31	▲ 61
介護老人保健施設費用	461	444	440	17	21
看護師養成所費用	155	152	166	3	▲ 11
一般管理費	347	340	372	7	▲ 25
財務費用(支払利息)	310	356	331	▲ 46	▲ 21
その他経常費用	770	679	746	91	24
経常損益(ア-イ)	920	▲ 143	67	1,063	852
臨時損益(ウ)	▲ 11	▲ 5	0	▲ 6	▲ 11
当期純損益(ア-イ+ウ)	909	▲ 148	67	1,057	842

※端数処理のため、内訳と合計が一致しない箇所がある。

(2) 損益の状況 (病院等別：前年度実績との比較)

(単位：千円)

科目	区分	信州	駒ヶ根	阿南	木曾	こども	老健	看護師養成所	本部	計
経常収益	R2	7,732,687	2,244,300	2,062,114	4,288,429	8,416,595	481,282	157,863	37,272	25,420,542
	R元	7,178,692	2,016,780	1,710,432	4,013,583	8,321,911	464,266	131,253	26,049	23,862,966
	差引	553,995	227,520	351,682	274,846	94,684	17,016	26,610	11,223	1,557,576
経常費用	R2	7,351,703	2,065,345	1,674,893	3,945,978	8,458,031	490,798	157,105	356,969	24,500,822
	R元	7,167,894	2,026,972	1,623,220	3,987,245	8,225,732	477,425	153,724	343,853	24,006,064
	差引	183,808	38,375	51,674	▲ 41,266	232,299	13,372	3,381	13,116	494,758
経常損益	R2	380,984	178,954	387,221	342,451	▲ 41,436	▲ 9,516	758	▲ 319,697	919,719
	R元	10,798	▲ 10,192	87,212	26,338	96,179	▲ 13,159	▲ 22,471	▲ 317,804	▲ 143,098
	差引	370,187	189,145	300,008	316,112	▲ 137,615	3,643	23,229	▲ 1,893	1,062,817
純損益	R2	379,485	178,934	382,967	338,873	▲ 42,839	▲ 9,517	758	▲ 319,710	908,951
	R元	8,710	▲ 10,653	87,130	24,672	95,635	▲ 13,159	▲ 22,471	▲ 317,804	▲ 147,940
	差引	370,776	189,586	295,836	314,200	▲ 138,474	3,642	23,229	▲ 1,906	1,056,891

※端数処理のため、内訳と合計が一致しない箇所がある。

(3) 損益の状況 (病院等別：年度計画との比較)

(単位：千円)

科目	区分	信州	駒ヶ根	阿南	木曾	こども	老健	看護師養成所	本部	計
経常収益	R2 (決算)	7,732,687	2,244,300	2,062,114	4,288,429	8,416,595	481,282	157,863	37,272	25,420,542
	R2 (計画)	7,368,062	2,126,141	1,683,790	4,148,851	8,536,801	457,885	158,298	45,563	24,525,391
	差引	364,625	118,159	378,324	139,578	▲ 120,206	23,397	▲ 435	▲ 8,291	895,151
経常費用	R2 (決算)	7,351,703	2,065,345	1,674,893	3,945,978	8,458,031	490,798	157,105	356,969	24,500,822
	R2 (計画)	7,215,725	2,124,787	1,674,900	4,076,176	8,351,065	470,943	167,990	376,566	24,458,152
	差引	135,978	▲ 59,441	▲ 7	▲ 130,198	106,966	19,854	▲ 10,885	▲ 19,597	42,670
経常損益	R2 (決算)	380,984	178,954	387,221	342,451	▲ 41,436	▲ 9,516	758	▲ 319,697	919,719
	R2 (計画)	152,337	1,354	8,890	72,675	185,736	▲ 13,058	▲ 9,692	▲ 331,003	67,239
	差引	228,648	177,600	378,331	269,776	▲ 227,172	3,542	10,450	11,306	852,481
純損益	R2 (決算)	379,485	178,934	382,967	338,873	▲ 42,839	▲ 9,517	758	▲ 319,710	908,951
	R2 (計画)	152,337	1,354	8,890	72,675	185,736	▲ 13,058	▲ 9,692	▲ 331,003	67,239
	差引	227,148	177,580	374,077	266,198	▲ 228,575	3,541	10,450	11,293	841,712

※端数処理のため、内訳と合計が一致しない箇所がある。

(4) 資金収支の状況（病院機構全体）

（単位：円）

区 分	令和2年度 実績(a)	令和2年度 予算額(b)	差額 (a)-(b)
収入			
営業収益	24,860,327,118	24,012,172,000	848,155,118
営業外収益	484,965,793	474,898,000	10,067,793
資本収入	1,507,940,644	2,440,422,000	▲ 932,481,356
臨時利益	112,900	0	112,900
計 (ア)	26,853,346,455	26,927,492,000	▲ 74,145,545
支出			
営業費用	22,308,559,722	22,289,394,000	19,165,722
営業外費用	353,101,573	364,058,000	▲ 10,956,427
資本支出	4,414,722,199	5,359,000,000	▲ 944,277,801
臨時損失	3,298,350	0	3,298,350
計 (イ)	27,079,681,844	28,012,452,000	▲ 932,770,156
単年度資金収支 (ア)-(イ)	▲ 226,335,389	▲ 1,084,960,000	858,624,611

(5) 医業収支の状況（病院別）

（単位：百万円）

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度
信州医療 センター	収益	5,359	5,230	5,444	5,633	5,928	5,838
	費用	6,191	6,160	6,369	6,374	6,814	6,980
	差引	▲ 832	▲ 930	▲ 925	▲ 741	▲ 885	▲ 1,142
こころの 医療センター駒ヶ根	収益	1,287	1,245	1,310	1,301	1,325	1,269
	費用	1,869	1,902	1,904	1,952	1,954	1,988
	差引	▲ 582	▲ 657	▲ 594	▲ 651	▲ 628	▲ 719
阿南病院	収益	871	930	963	920	862	857
	費用	1,574	1,566	1,587	1,566	1,563	1,610
	差引	▲ 702	▲ 636	▲ 623	▲ 647	▲ 701	▲ 753
木曾病院	収益	3,668	3,397	3,144	3,181	2,975	2,859
	費用	4,415	4,271	4,070	3,986	3,827	3,785
	差引	▲ 747	▲ 874	▲ 926	▲ 805	▲ 853	▲ 926
こども病院	収益	5,660	5,909	5,953	6,269	6,309	6,157
	費用	7,149	7,455	7,445	7,580	7,875	8,094
	差引	▲ 1,488	▲ 1,547	▲ 1,492	▲ 1,311	▲ 1,566	▲ 1,937
病院計	収益	16,846	16,710	16,814	17,304	17,402	16,980
	費用	21,197	21,355	21,375	21,459	22,034	22,457
	差引	▲ 4,351	▲ 4,645	▲ 4,561	▲ 4,155	▲ 4,633	▲ 5,477

※端数処理のため、内訳と合計が一致しない箇所がある。

大項目3 小項目3-2 「経営基盤の強化」数値目標に対する達成状況

(1) 医療材料費/医業収益比率

区 分	令和2年度 実績(a)	令和2年度 目標値(b)	対目標増減 (a)-(b)
信州医療センター	28.9%	25.6%	3.3ポイント
こころの医療 センター駒ヶ根	6.4%	6.1%	0.3ポイント
阿南病院	16.4%	16.3%	0.1ポイント
木曾病院	22.9%	22.4%	0.5ポイント
こども病院	23.4%	20.9%	2.5ポイント

(2) ジェネリック医薬品使用率

区 分	令和2年度 実績(a)	令和2年度 目標値(b)	対目標増減 (a)-(b)
信州医療センター	90.5%	90.0%	0.5%
こころの医療センター駒ヶ根	90.1%	85.0%	5.1%
阿南病院	86.0%	88.0%	△2.0%
木曾病院	84.9%	85.0%	△0.1%
こども病院	89.5%	85.0%	4.5%

(3) 病床利用率

区 分	令和2年度 実績(a)	令和2年度 目標値(b)	対目標 (a)-(b)
信州医療センター	68.7%	82.0%	△13.3%
こころの医療 センター駒ヶ根	72.8%	80.0%	△7.2%
阿南病院	54.3%	70.0%	△15.7%
木曾病院	61.2%	74.0%	△12.8%
こども病院	69.2%	76.8%	△7.6%

《病床数》

- ・信州 平成30年11月まで226床、12月から215床（結核病床、感染症病床、地域包括ケア病床を除く）
- ・駒ヶ根 129床
- ・阿南 平成30年12月まで85床、平成31年1月から77床、令和2年4月から70床
- ・木曾 令和2年2月まで154床、3月から151床
- ・こども 180床

## (4) 患者数

区 分		令和2年度 実 績(a)	令和2年度 目標値(b)	対目標比 (a)/(b)
信 州 医 療 セ ン タ ー	入院	76,307人	90,432人	84.4%
	外来	111,308人	117,462人	94.8%
こころの医療 センター駒ヶ根	入院	34,779人	38,228人	91.0%
	外来	39,037人	37,510人	104.1%
阿 南 病 院	入院	14,680人	15,980人	91.9%
	外来	47,565人	48,080人	98.9%
木 曾 病 院	入院	40,782人	47,473人	85.9%
	外来	109,849人	124,233人	88.4%
こ だ も 病 院	入院	49,519人	54,573人	90.7%
	外来	64,261人	69,638人	92.3%



## (5) 医業収支、医業収益に対する職員給与費比率の状況

(単位：千円、%)

項目	区分	信州	駒ヶ根	阿南	木曽	こども
医業収益	R2	5,838,203	1,269,168	856,509	2,859,054	6,156,754
	R元	5,928,841	1,325,695	862,457	2,975,300	6,309,286
	増減	▲ 90,638	▲ 56,527	▲ 5,948	▲ 116,246	▲ 152,532
医業費用	R2	6,980,184	1,987,906	1,609,922	3,785,052	8,094,084
	R元	6,814,094	1,954,136	1,563,163	3,827,919	7,875,085
	増減	166,090	33,770	46,759	▲ 42,867	218,999
医業収支 (医業収益－ 医業費用)	R2	▲ 1,141,981	▲ 718,738	▲ 753,413	▲ 925,998	▲ 1,937,330
	R元	▲ 885,254	▲ 628,441	▲ 700,705	▲ 852,619	▲ 1,565,799
	増減	▲ 256,727	▲ 90,297	▲ 52,708	▲ 73,379	▲ 371,531
職員給与費	R2	3,692,270	1,379,444	955,452	2,256,678	4,702,014
	R元	3,553,407	1,367,771	926,002	2,236,117	4,595,350
	増減	138,863	11,673	29,450	20,561	106,664
職員給与費/ 医業収益 比率	R2	63.2	108.7	111.6	78.9	76.4
	R元	59.9	103.2	107.4	75.2	72.8
	増減	3.3	5.5	4.2	3.7	3.6

- 信州医療センターでは、医業収益が減少し、医業費用が大幅に増加したことにより、医業収支が悪化した。また、医業収益に対する職員給与費の比率は、職員給与費が増加し医業収益が減少したため、上昇した。
- こころの医療センター駒ヶ根では、医業収益が低下し、医業費用が増加したことにより、医業収支が悪化した。また、医業収益に対する職員給与費の比率は、職員給与費が増加し医業収益が減少したため、上昇した。
- 阿南病院では、医業収益が低下し、医業費用が増加したことにより、医業収支が悪化した。また、医業収益に対する職員給与費の比率は、職員給与費が増加し医業収益が減少したため、上昇した。
- 木曽病院では、医業収益の減少が医業費用の減少を上回ったことにより医業収支が悪化した。また、医業収益に対する職員給与費の比率は、職員給与費が増加し医業収益が減少したため、上昇した。
- こども病院では、医業収益が大幅に減少し、医業費用が増加したことにより、医業収支が悪化した。また、医業収益に対する職員給与費の比率は、職員給与費が増加し医業収益が大幅に減少したため、上昇した。

(6) 入院・外来収益の状況

(単位：人、%、千円)

項目		区分	信州	駒ヶ根	阿南	木曽	こども	
入院収益		R2	3,784,557	982,771	435,568	1,481,435	5,241,569	
		R元	3,873,354	1,025,973	482,443	1,615,866	5,405,108	
		増減	▲ 88,797	▲ 43,202	▲ 46,875	▲ 134,431	▲ 163,539	
外来収益		R2	1,791,563	274,398	370,330	1,281,239	840,572	
		R元	1,797,622	287,733	331,254	1,260,113	846,806	
		増減	▲ 6,059	▲ 13,335	39,076	21,126	▲ 6,234	
延患者数		入院	R2	76,307	34,779	14,680	40,782	49,519
			R元	88,942	37,400	17,053	43,450	52,647
			増減	▲ 12,635	▲ 2,621	▲ 2,373	▲ 2,668	▲ 3,128
		外来	R2	111,308	39,037	47,565	109,849	64,261
			R元	120,749	41,189	46,882	125,512	66,776
			増減	▲ 9,441	▲ 2,152	683	▲ 15,663	▲ 2,515
病床利用率		R2	68.7	72.8	54.3	61.2	69.2	
		R元	79.9	78.1	57.4	69.4	73.1	
		増減	▲ 11.2	▲ 5.3	▲ 3.1	▲ 8.2	▲ 3.9	

- 信州医療センターでは、入院は診療単価が上昇したものの、患者数の大幅な減少により、減収となった。外来は、COVID-19流行に伴う受診行動抑制が影響し、大半の診療科で患者数が減少したことにより減収となった。
- こころの医療センター駒ヶ根では、入院単価は上昇したものの、COVID-19感染患者の空床確保により入院患者数の減少や病床利用率の低下があり、減収となった。外来患者数は、緊急事態宣言発令に伴い4月中旬から6月中旬までのデイケア閉鎖により減少し、外来収益も減収となった。
- 阿南病院では、COVID-19感染患者の受入れ及び整形外科の常勤医不在により患者数が伸びず、入院収益は減収となった。外来は、訪問看護ステーションが開設し、訪問看護が増加したことにより患者数が増加し、外来収益は増収となった。
- 木曽病院では、入院単価は上昇したが、COVID-19患者の空床確保により入院患者数が減少し、入院収益は減収となった。外来は、外来延患者数は減少したものの、在宅療養支援病院の取得により指導料及び管理料等の算定が可能になった結果、外来収益は増収となった。
- こども病院では、緊急事態宣言に伴い県外患者等の入院抑制等を実施したため、入院収益は減収した。外来においても、COVID-19感染拡大による外来延期や受診控え等により外来患者数が減少し、外来収益も減収となった。

# 大項目 4

## その他の業務運営に関する事項

県による評価	A	病院機構による評価	A
--------	---	-----------	---

総評	
○コンプライアンスに関する研修やリスク管理の取組、医療器械等審査部会等が行われ、適正な業務運営がされているものと認められる。	
今後取り組むべき課題	
○引き続き、各業務分野のリスクを把握し、コンプライアンスの徹底やセキュリティ管理等、適切で効率的な業務運営がなされるよう取組まれたい。	

小項目 4-1 コンプライアンスの推進と適切な情報管理		A 【県評定】
評価に係る事項		
<p>○全職員を対象としたコンプライアンスに関する研修や情報セキュリティ及び個人情報保護に関する研修が実施されたことは評価できる。 コンプライアンス意識推進強化運動（7～9月に実施）：受講者881人</p> <p>○内部統制を阻害するリスクに対応するため、内部統制委員会及びリスク管理委員会におけるリスクの特定と評価が実施されたことは内部統制の強化に繋がったと考えられる。（リスク特定と評価：159件、対応決定：41件）</p>		A 【県評定】
今後取り組むべき課題		
<p>○引き続き、各業務分野のリスクを把握し、コンプライアンスの推進や適切な情報管理等を進めるとともに、取組の成果を適切に表すことのできる指標を掲げられたい。</p> <p>○価値観が多様化し時代環境が変化する中で、県立病院を支えるステークホルダー等の期待に応え、信頼関係を深められるよう、コンプライアンス意識の向上とガバナンスの強化に努められたい。</p>		

小項目 4-2 施設整備及び医療機器に関する事項		A 【県評定】								
評価に係る事項										
<p>○医療機器の購入については、適正な購入に向けて医療器械等審査部会の開催などにより必要性や費用の圧縮等を含め検討が行われた。施設及び設備の整備に関して、計画を精査する中で予算額は減少した。さらに、補助金により自己負担を削減したほか、COVID-19対応の中、業務運営上すぐに支障を来さないと判断したものについては翌年度へ延期をしたことで、実績額は減少した。 システムや設備関係の必要な投資は行われており、コロナ禍において、優先順位を考慮した中で適正な投資が行われたものと認められる。</p> <p>施設及び設備の整備に関する計画 実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>実績</th> <th>年度予算</th> <th>年度計画</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病院機構全体</td> <td>総額1,525百万円</td> <td>総額1,885百万円</td> <td>総額2,424百万円</td> </tr> </tbody> </table>		病院名	実績	年度予算	年度計画	病院機構全体	総額1,525百万円	総額1,885百万円	総額2,424百万円	A 【県評定】
病院名	実績	年度予算	年度計画							
病院機構全体	総額1,525百万円	総額1,885百万円	総額2,424百万円							
今後取り組むべき課題										
○施設及び機器の整備については、引き続き、必要性及び経営状況の考慮や補助金等の活用を検討し、適正規模及び内容とするよう十分審査されたい。										

### 第3 病院等別の評価

#### (1) 信州医療センター

##### 【特に評価する取組】

- 感染症への対応
  - ・ COVID-19 が蔓延する状況の中で、第二種感染症指定医療機関として積極的に病床確保、患者受け入れを行い、県内で最も多くの COVID-19 感染者を受入れたことは大変評価できる。
  
- 県内医療に貢献する医師の確保・養成
  - ・ 総合内科医の養成と定着を推進するため、寄附講座開設に向け、3月に信州大学と寄附講座に関する協定を調印する等準備を進めたことは重要な取組であると認められる。
  
- 働き方改革への対応
  - ・ 看護職員ユニフォーム2色制の導入により、時間管理意識の向上や利便性が向上され、働き方改革が推進されたと認められる。
  
- 産科医療
  - ・ 常勤産科医3名及び非常勤1名を確保し、分娩を取扱う医療体制を継続して確保しており評価する。里帰り出産制限のため分娩件数は減少したが、須坂市と連携し、須坂モデルにおける産後うつを予防する取組を着実に進めていることを評価する。
  
- 機構職員の養成
  - ・ 信州医療センターで、10月に看護師特定行為研修を開講（受講者5名）したことは、コロナ禍にあっても着実に機構職員の養成が行われたと評価ができる。

##### 【今後に向けた課題】

- 県内感染症医療の拠点として、医療関係者の研修等により県内医療の質の向上に積極的に取組まれたい。
  
- COVID-19感染者の県内最多の受入の取組など、風評被害等も考慮しつつ、積極的な情報発信を検討されたい。
  
- 内視鏡検査件数が減少しているため、東棟への投資に対する課題への対応に努められたい。
  
- 地域の医療機関との連携及び機能分化において紹介率・逆紹介率は極めて大事なことから、紹介率・逆紹介率ともに向上に向けた取組強化に努められたい。
  
- 分娩件数の増加に向けて、さらなる情報発信や工夫を凝らして分娩に選ばれる病院となるような取組の強化に努められたい。

## (2) こころの医療センター駒ヶ根

### 【特に評価する取組】

- 感染症への対応
  - ・ COVID-19 が蔓延する状況の中で、積極的に病床確保等を行い、県の要請を受け、COVID-19 のクラスターが発生した東信地区の病院へ D P A T（災害派遣精神医療チーム）を派遣したことを評価する。
- 依存症医療の提供
  - ・ 7月に県から「依存症専門医療機関」「依存症治療拠点機関」に指定され、薬物及びギャンブル等依存症の治療を行ったことを評価する。
  - ・ ゲーム・ネット依存症患者に対し、専門チームにより当院独自の治療プログラムの開発を検討するとともに県内で初めて、緊急避難的・試行的な入院治療を開始したことを評価する。
- 認知症の専門医療の提供
  - ・ 4月に県から指定を受け、上伊那圏域における認知症疾患医療センターを開設し、専門医療相談等を開始したことを評価する。
- 地域の保健・福祉関係者との連携
  - ・ こころの医療センター駒ヶ根では、市町村、児童相談所、要保護児童対策地域協議会等と連携した虐待や自殺企図、摂食障がいなどの緊急入院に対応し、児童病棟満床時には、緊急避難的に成人病棟で受け入れたことを評価する。
- 先端技術の活用
  - ・ 院内のインターネット環境を再整備し、時代や児童精神科病棟入院患者のニーズに合わせてオンライン面会を開始したことを評価する。

区 分	実 績
オンライン面会実施件数	200 件

### 【今後に向けた課題】

- 発達障がいや摂食障がいに加え、ゲーム障害など、ニーズが高まっている児童・思春期精神科医療について、積極的に取組を進められたい。
- 不足している精神科専門医の養成と専門性の向上に取組まれたい。

## (3) 阿南病院・阿南介護老人保健施設

### 【特に評価する取組】

- へき地医療の取組
  - ・ 阿南町和合地区に加え、無医村となった天龍村において、4月から週1回の巡回診療を実施し、へき地の医療を支えた取組を評価する。

地区名	実績	年度計画	対年度計画	前年度実績	対前年度実績
阿南町和合 (日吉)	26回 (77人)	26回 (75人)	0回 (2人)	41回 (103人)	△15回 (△26人)
天龍村	50回 (962人)	—	50回 (962人)	—	50回 (962人)
計	76回 (1,039人)	26回 (75人)	50回 (964人)	41回 (103人)	35回 (936人)

※前年度実績には、阿南町和合（鈴ヶ沢）地区を含む。

○ 地域包括ケアシステムの推進

- ・訪問診察、看護、リハビリ、服薬指導等を積極的に実施し、在宅医療を充実させたこと。また、4月1日の「訪問看護ステーションさくら」の開設により、訪問看護件数が大幅に増加し、下伊那南部地域の地域包括ケアシステムの推進に寄与したことを評価する。

項目	実績	年度計画	対年度計画	前年度実績	対前年度実績
訪問診察	313件	—	—	192件	121件
訪問看護	2,963件	3,108件	△145件	1,006件	1,957件
訪問リハビリ	843件	—	—	879件	△36件
訪問薬剤指導	28件	—	—	27件	1件
合計	4,147件	3,108件	△145件	2,104件	2,043件

- COVID-19に対応するため、積極的に病床確保や他地域からの患者受け入れを行い、県立病院としての役割を果たしたことは評価すべき点である。

○ 地域医療構想への対応

- ・地域状況に対応して一般病床を70床とし、地域包括ケア病棟への転換（16床）を行ったことを高く評価する。

- 老人保健施設について、在宅復帰率の向上や在宅訪問を進め、基本サービス料の施設基準について「加算型」「強化型」等の算定の取組は評価する。

- 阿南病院で、積極的に認知症に関する相談業務やHDS-Rなどの認知機能スクリーニング検査を実施したことは、地域に求められる医療を提供できたものと考えられる。

**【今後に向けた課題】**

- へき地巡回診療において、先端技術を活用し、医師等の負担軽減を図るとともに効率化できるよう取組まれたい。
- 介護老人保健施設について、入所者数が減少傾向にあることから、引き続き市町村や事業者と連携し利用者の確保等に努められたい。

#### (4) 木曽病院・木曽介護老人保健施設

##### 【特に評価する取組】

##### ○ へき地医療

- ・上松町2地区（台、才児）への巡回診療を各地区月1回実施したことを評価する。

##### 【巡回診療実施件数】

地区名	実績	年度目標	対目標比	前年度実績	対前年度比
台	9回（9人）		—	12回（23人）	75.0%（28.1%）
才児	12回（35人）		—	12回（20人）	100.0%（175.0%）
計	21回（44人）	24回（48人）	87.5（91.7%）	24回（43人）	87.5%（102.3%）

##### ○ 在宅医療の充実

- ・患者のニーズに応えるため、在宅療養支援病院の施設基準を満たし、緊急時の連絡体制並びに24時間往診及び24時間訪問看護の提供が可能な体制を確保したことを評価する。

項目	実績	年度計画	対年度計画	前年度実績	対前年度実績
訪問診療件数	552件	600件	△48件	712件	△160件
訪問看護件数	4,169件	3,800件	369件	3,957件	212件
訪問リハビリ件数	840件	600件	240件	769件	71件
計	5,561件	5,000件	561件	5,438件	123件

- 地域がん診療病院としての診療機能を充実させるため、歯科口腔外科の診療体制の準備及び施設整備を実施し、開設したことを評価する。（令和3年4月開設）

- COVID-19に対応するため、積極的に病床確保や他地域からの患者受け入れを行い、県立病院としての役割を果たしたことは評価すべき点である。

- 老人保健施設について、基本サービス料の施設基準について「在宅強化型」等の算定の取組及び介護医療院の開設による介護サービスの充実を評価する。

- 認知症患者のアセスメントや看護方法等に係る院内研修の実施等により認知症ケア加算2を取得するなどし、認知症ケアを充実させたことを評価する。

##### 【今後に向けた課題】

- 高齢化社会に対応するため、地域に必要な医療を持続的かつ効率的に提供できるよう、木曽郡内の診療所支援などに引き続き努められたい。
- 介護老人保健施設の利用について、入所者が減少傾向にあることから、引き続き町村や事業者と連携し利用者の確保に努められたい。
- 先端技術を活用し、患者の利便性向上や医師等の負担軽減、業務の効率化が図られるよう取組まれたい。

(5) こども病院

【特に評価する取組】

- ニューロケア（神経治療）センターの取組
  - ・複雑で高度化した神経機能の疾患に多職種連携で対応するため、ニューロケア（神経治療）センターを令和2年10月に開設したことを評価する。
- 地域の保健・福祉関係者等との連携
  - ・療育支援において、こども病院の役割への理解、転院・退院後の連携について、地域基幹病院及び入所施設との情報交換を行い、病院間連携を進めたことは評価できる。
- 業務運営体制の強化
  - ・こども病院は、医師のみに対象としていた行動評価の多面評価方式を全所属に拡大したことや、昨年度増加した超過勤務時間の削減に努め、振替休日取得等を推進したことで看護部で36.3%の削減を実現したことは特に高く評価できる。
- 職員の勤務環境の向上
  - ・こども病院で、COVID-19に係る職員の心のケア充実のため、精神科医及びリエゾン精神看護師を配置し、職員の心のケアの機会を拡充したことは評価する。

【今後に向けた課題】

- 患者が減少した中で、給与費・材料費・経費が対計画・対前年度とも大きく上回っていることから、人件費を抑える工夫などに取組まれたい。

(6) 信州木曾看護専門学校

【特に評価する取組】

- 看護人材の輩出
  - ・地域性を活かしたカリキュラムと国家試験への手厚いサポートにより、看護師国家試験に高い合格率を示し、県立病院を始めとする、地域医療を担う医療機関に看護人材を輩出したことを評価する。

・国家試験合格率

項目	実績	計画	対計画	前年度実績
第110回 看護師国家試験	21人	22人	△1人	26人 (計画に対し△1人)



・就職実績

項目	実績	計画	対計画	前年度実績	対前年度実績
長野県内就職者	18人	18人	－	22人	△4人
長野県外就職者	1人	2人	△1人	3人	△2人
進学	2人	2人	－	0人	2人
その他	1人	なし	1人	1人	±0人
合計	22人	22人	－	26人	△4人

【今後に向けた課題】

- 教育の質を維持・向上させ、今後も看護人材を輩出し続けるため、関係機関と連携の上、計画的に教員を確保・養成されたい。
- 少子化の流れの中で、学生の確保が難しい状況にあるが、手厚い生徒のサポートなど学校の強みを広報し、学生の確保に努められたい。

(7) 本部事務局

【特に評価する取組】

- 業務運営体制の強化
  - ・本部事務局は、医療組織にふさわしい人事評価制度の構築に向けて、新しい人事評価制度の試行的導入を行ったことは評価する。
- 職員の勤務環境の向上
  - ・COVID-19に対応するため、感染症対策により危険性が高い業務に従事した職員に支給する特殊勤務手当（感染症防疫等作業手当）の特例（1日につき4,000円以内で業務に応じた額）を新設したことは、外部環境に柔軟に対応した取組であり、職員の勤務環境の向上に繋がったと思われる。
- 働き方改革の推進
  - ・新勤怠管理システムによる時間外勤務及び休暇の適時適正な管理が実施されたことを評価する。ただし、令和元年は夏季休暇分を含んでいないため、実質的に休暇の取得日数が向上したのかどうかについては単純に比較できない。

【年次休暇取得状況】（対象期間：令和2年1月1日～令和2年12月31日）

取得日数	医師	看護職	医技・介護	事務職等	全体
5日未満	21.7%	4.4%	3.9%	2.3%	5.8%
5日以上	78.3%	95.6%	96.1%	97.7%	94.2%

※年の中で退職した職員を含む。

- 機構職員の養成
  - ・本部研修センターは、COVID-19に対応するため、オンライン研修に変更し概ね実施したことは、コロナ禍にあっても着実に機構職員の人材育成が行われたことは評価ができる。

- 経費削減の取組
  - ・コンサルタント会社を導入し、各病院の薬剤部長等と連携した上半期医薬品の価格交渉により、約 3,600 万円の薬価差益増となったことを評価する。

#### 【今後に向けた課題】

- 医療組織にふさわしい人事評価制度の構築を進められたい。
  
- 働き方改革を推進するために、医療人材の採用は重要な要素ではあるが、固定費である給与費の影響は大きいことから、人員の配置に当たっては、医療安全や経営的な視点を両立する観点で適切に配置されたい。  
併せて、COVID-19収束後を見据えて患者動向や収益の増減等の分析及び対応に努められたい。
  
- 働き方改革に向けた必要な人員の確保は重要であるが、病院全体での効率的な人員配置の検討及び業務自体の見直しやタスクシフティング等、生産性を上げることで人件費総額の適性化を考慮した、効率的な労務管理に努めていただきたい。
  
- 働き方改革やその他取組について、職種別の定量的な指標を用いて、適正な労務管理と取組の成果が把握・説明できるように努められたい。

(参考) 第3期中期計画との対比

※ 「中期計画」の数値は、令和元年度に作成した数値である。

1 経常収支（病院機構全体）

(単位：百万円)

科 目		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	R2~R6 年度 累計
経常収益（ア）	決算	25,421					25,421
	中期計画	24,589	24,746	24,905	25,026	25,105	124,370
医業収益	決算	16,980					16,980
	中期計画	18,162	18,283	18,442	18,566	18,663	92,116
うち入院収益	決算	11,926					11,926
	中期計画	12,685	12,771	12,893	12,993	13,065	64,408
うち外来収益	決算	4,558					4,558
	中期計画	4,976	5,011	5,049	5,072	5,097	25,206
その他医業収益	決算	496					496
	中期計画	501	500	500	500	500	2,502
介護老人保健施設収益	決算	371					371
	中期計画	365	372	372	372	372	1,851
その他経常収益	決算	2,560					2,560
	中期計画	552	581	581	578	560	2,853
運営費負担金収益		5,510	5,510	5,510	5,510	5,510	27,550
経常費用（イ）	決算	24,501					24,501
	中期計画	24,522	24,707	24,887	25,058	25,153	124,327
医業費用	決算	22,457					22,457
	中期計画	23,150	23,362	23,574	23,784	23,914	117,785
うち給与費	決算	12,986					12,986
	中期計画	12,866	12,929	13,047	13,161	13,215	65,218
うち材料費	決算	4,173					4,173
	中期計画	4,486	4,509	4,513	4,514	4,510	22,533
うち減価償却費	決算	1,903					1,903
	中期計画	1,969	2,072	2,150	2,235	2,291	10,717
その他医業費用	決算	3,396					3,396
	中期計画	3,829	3,852	3,863	3,874	3,899	19,317
介護老人保健施設費用	決算	461					461
	中期計画	451	451	450	450	450	2,253
その他経常費用	決算	1,583					7,632
	中期計画	922	894	863	824	788	4,290
経常損益（ア-イ）	決算	920					920
	中期計画	67	39	18	▲ 33	▲ 48	43
経常収支比率（ア/イ）		103.8					103.8
臨時損益（ウ）		▲ 11					▲ 11
純損益（ア-イ+ウ）		909					909

※端数処理のため、内訳と合計が一致しない箇所がある。

## 2 経常収支（病院等別）

（単位：百万円）

区 分		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	R2～R6 年度 累計
信州医療センター	決算	381					381
	中期計画	152	118	112	133	169	683
こころの医療 センター駒ヶ根	決算	179					179
	中期計画	1	▲ 20	▲ 17	5	7	▲ 25
阿南病院	決算	387					387
	中期計画	9	9	39	41	43	141
木曾病院	決算	342					342
	中期計画	73	90	▲ 15	▲ 28	▲ 37	83
こども病院	決算	▲ 41					▲ 41
	中期計画	186	177	221	122	66	772
介護老人保健施設	決算	▲ 10					▲ 10
	中期計画	▲ 13	▲ 2	4	8	12	8
看護師養成所	決算	1					1
	中期計画	▲ 9	0	3	6	5	4
本部	決算	▲ 320					▲ 320
	中期計画	▲ 331	▲ 333	▲ 329	▲ 318	▲ 312	▲ 1,622
計	決算	918					918
	中期計画	68	39	18	▲ 33	▲ 48	43

※端数処理のため、内訳と合計が一致しない箇所がある。

## 3 資金収支

（単位：百万円）

区 分		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	R2～R6 年度 累計
現金収入	決算	26,853					26,853
	中期計画	26,927	27,729	26,701	25,888	25,753	133,000
現金支出	決算	27,080					27,080
	中期計画	28,012	28,888	27,681	26,700	26,337	137,618
資金収支	決算	▲ 226					▲ 226
	中期計画	▲ 1,085	▲ 1,158	▲ 980	▲ 812	▲ 584	▲ 4,618

※端数処理のため、内訳と合計が一致しない箇所がある。

#### 4 病院別の主要経営指標

##### (1) 職員給与費／医業収益比率

(単位：％)

区 分		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
信州医療センター	実績	63.2				
	計画	58.5	58.4	58.5	58.3	58.3
こころの医療 センター駒ヶ根	実績	108.7				
	計画	108.6	110.4	110.4	110.5	110.6
阿南病院	実績	111.6				
	計画	104.4	102.1	94.9	94.3	94.5
木曽病院	実績	78.9				
	計画	70.4	71.0	71.9	72.9	73.9
こども病院	実績	76.4				
	計画	70.7	70.1	70.4	70.6	70.0

##### (2) 材料費／医業収益比率

(単位：％)

区 分		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
信州医療センター	実績	30.0				
	計画	28.0	28.0	28.0	28.0	28.0
こころの医療 センター駒ヶ根	実績	9.1				
	計画	6.7	6.7	6.7	6.7	6.7
阿南病院	実績	17.9				
	計画	17.8	17.8	17.8	17.8	17.8
木曽病院	実績	24.1				
	計画	24.6	23.8	23.1	22.4	21.8
こども病院	実績	23.8				
	計画	23.0	23.1	23.0	22.9	22.8

### (3) 病床利用率

(単位：%)

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
信州医療センター	実績	68.7				
	計画	84.0	84.4	84.4	85.0	85.2
こころの医療 センター駒ヶ根	実績	72.8				
	計画	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0
阿南病院	実績	54.3				
	計画	59.4	59.4	66.6	67.4	67.4
木曽病院	実績	61.2				
	計画	76.1	75.5	74.9	74.3	73.8
こども病院	実績	69.2				
	計画	76.4	76.7	77.0	77.3	77.6

#### 《病床数》

- ・ 信 州 平成30年11月まで226床、12月から215床（結核病床、感染症病床、地域包括ケア病床を除く）
- ・ 駒ヶ根 129床
- ・ 阿 南 平成30年12月まで85床、平成31年1月から77床、令和2年4月から70床
- ・ 木 曽 平成30年3月まで186床、平成30年4月～154床、令和2年3月から151床
- ・ こども 180床

(参考) COVID-19対応に係る評価 (再掲)

## 大項目 1

県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

小項目 1-1 県立病院が担うべき医療等の提供							A 【県評定】
評価に係る事項(細項目は一部のみ記載)							
<b>細項目 1-1-2 【高度・専門医療の提供】</b> ○第二種感染症指定医療機関である信州医療センター、木曾病院を始め各病院は、COVID-19に対応するため、積極的に病床確保や患者受け入れを行い、県立病院としての役割を果たした。 信州医療センターは県内で最も多くのCOVID-19感染者を受入れた。							S 【県評定】
COVID-19感染者等受入数 (単位：人)							
病院	感染者		疑い患者		計		
	受入人数	延べ人数	受入人数	延べ人数	受入人数	延べ人数	
信州	195	2,181	21	48	216	2,229	
駒ヶ根	0	0	15	71	15	71	
阿南	56	368	0	0	56	368	
木曾	33	327	5	18	38	345	
こども	0	0	23	36	23	36	
計	284	2876	64	173	348	3,049	

小項目 1-4 医療の質の向上に関すること							A 【県評定】
評価に係る事項(細項目は一部のみ記載)							
<b>細項目 1-4-1 【より安全で信頼できる医療の提供】</b> ○COVID-19に対しては、信州医療センター看護師が阿南病院で感染症対策をアドバイスするなど機構間支援の実施と、各病院が研修や訓練を通じて徹底した感染対策を行い、院内感染が発生しなかったことは大変高く評価できる。							S 【県評定】

- 「地方独立行政法人長野県立病院機構の各事業年度の業務実績に関する評価実施要領」で、予想し難い外部要因に対して機構が自主的な努力を行った場合は評価において考慮するものとしており、各病院のCOVID-19対応についてはS評価とするとともに、再掲することで特に強調したものである。